

分野別計画

IV. 人間性豊かな教育・文化都市

多摩の歴史と文化を保存、継承するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じ、豊かな人間性をはぐくみながら、多摩の文化を振興する教育・文化都市



1. 心豊かな若者をはぐくむまちづくり … P 99～104

(1)地域の教育力の向上 …… P 99

- ①児童・青少年の自主性・社会性をはぐくむ環境づくり … P 99
- ②家庭教育への支援 …… P 100
- ③世代間、地域交流の推進 …… P 100

(2)学校教育の充実 …… P 101

- ①新しい時代に対応した学校の創造 …… P 101
- ②基礎的基本的な力と豊かな人間性・社会性の育成 … P 101
- ③社会の変化に対応した教育の充実 …… P 102
- ④ゆとりある教育環境の整備 …… P 103

2. 生涯学習を推進するまちづくり …… P 104～108

(1)生涯学習活動の支援 …… P 104

- ①生涯学習活動の推進 …… P 105
- ②生涯学習情報の提供 …… P 106

(2)生涯学習施策の推進 …… P 106

- ①生涯学習の環境整備 …… P 107
- ②生涯学習施設の整備、運営の充実 …… P 107
- ③総合的な生涯学習の拠点の整備 …… P 108

3. 多摩の文化をはぐくむまちづくり … P 108～111

(1)市民文化の振興 …… P 109

- ①文化事業の振興 …… P 109
- ②文化施設の充実 …… P 110

(2)歴史・文化の保存と継承 …… P 110

- ①文化財の収集・整理・保存 …… P 111
- ②文化財の活用 …… P 111

1 心豊かな若者をはぐくむまちづくり

背景と基本的考え方

次の時代を担う若者が、希望に満ちた青少年期をおくり、人間性豊かに成長していくことは、だれもの願いです。少子高齢化や高度情報化の急速な進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するなかで、社会状況の変化に柔軟に対応できる、心豊かでたくましく生きる力を持つ人を育成していくとともに、子どもの最善の利益を優先する社会をめざしていくことが大変重要な課題となっています。

一方、都市化や核家族化の進行に伴い、人と人との交流の機会が減少し、基本的な生活習慣や考える力、思いやりと奉仕の心に欠ける面もみられます。このようななかで、子どもたち一人ひとりの個性、創造性、社会性を伸ばしつつ、豊かな人間性をはぐくんでいけるように、地域のなかでさまざまな人とふれあいながら、自主的に活動できる環境づくりを進めるとともに、家庭・学校・地域の連携を進め、社会を構成するパートナーとして尊重しつつ、世代間や地域のなかでの交流を支援していきます。

また、学校教育においては、自ら学習する能力を培い、一人ひとりの個性を活かした教育を進めるために、地域に根ざした体験的学習など、創意工夫した特色ある教育を推進し、家庭や地域と連携して地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、安全でゆとりのある教育環境の整備に努めます。

施策の推進にあたっては、学校教育・生涯学習等を体系的に示した、「(仮称)多摩市教育推進プラン21」を策定し、社会状況や市民要望を的確にとらえ、地域の市民とともに取り組んでいきます。

(1) 地域の教育力の向上

現状と課題

価値観や生活様式の多様化、核家族化や少子化の進行、高度情報化の急速な進展など、児童・青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。物理的な豊かさの反面、幼児・児童の虐待、いじめや学校不適應をはじめ、心の問題は児童・青少年の多感な成長期に影を落としています。世代間交流が少なくなり、地域での人間関係も希薄なものになるにつれて、社会性や人間性をはぐくむうえで大切な社会体験が得られにくくなるなかで、児童・青少年の希望のある心のふれあい、豊かな環境づくりを進めていくことが大変重要な課題となっています。このため、児童・青少年が自主的に人とのふれあいのなかで学びあい、活動することによって、心豊かに成長できる環境づくりや家庭への支援を充実していくことが必要です。

また、地域のなかでは、大人自身が倫理観を向上することによって、よりよい地域環境づくりに努めるとともに、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、児童・青少年をあたたく見守り、健やかにはぐくめるまちづくりを進めていくことが大切です。

① 児童・青少年の自主性・社会性をはぐくむ環境づくり

児童・青少年が自主的にさまざまな学習や活動に取り組める場や機会を提供して、児童・青少年一人ひとりの個性、創造性、社会性を伸ばすとともに、心豊かに成長できる環境を整備していきます。

■ 児童・青少年育成計画の推進

安心して子どもを産み、育てることのできる環境及び青少年が健やかに育つ環境を整備するために、総合的な子育て支援と、児童・青少年の健全育成を目的とした「多摩市児童・青少年育成

※131 多摩市教育研究所：多摩市の教育の充実と振興を図るために設置された施設。調査研究、教育相談、不登校児への指導、発達相談、機能訓練、教職員の研修・研究などを行っている。

※132 東京都多摩児童相談所：児童福祉法にもとづき、児童の福祉の窓口として東京都が設置し、相談、児童の緊急一時保護、児童福祉施設への入所、里親などへの委託の措置、愛の手帳の交付などを行っている。

計画」を推進していくとともに、社会状況の変化に応じて見直しを図ります。

■児童・青少年の活動の場の提供

幼児から高校生までが集い・遊び・学ぶことができる児童館が、家庭・学校・地域の核となるように、施設の整備とともに運営の充実を図っていきます。また、異年齢の青少年がともに語り、相談し、社会規範を学習する場として、あわせて、青少年自らによる情報発信の活動の場として、青少年活動支援機能を学校跡地・施設や用地を活用し、整備します。

■相談機能の充実

児童・青少年が悩んでいるときなど、必要なときに適切な支援を行えるように、学校、多摩市教育研究所(※131)、福祉事務所、保育所、多摩市立健康センター、東京都多摩児童相談所(※132)などの、子どもに関わる相談機能機関の充実とネットワーク化を進めます。

② 家庭教育への支援

児童・青少年が健やかに成長していくうえで、家庭は基本的な役割を担っています。子どものいる家庭の教育力の向上をめざして、それぞれの状況に応じていつでも、必要な時に気軽に利用できる情報の収集・提供及び相談機能の整備を進めます。

■家庭教育に関する情報の提供

児童・青少年の年齢に応じた家庭教育に関する資料の収集、情報提供に努めるとともに、学習や情報交換への活動支援や講座の実施など、家庭教育に役立つ施策の充実を図ります。

■家庭教育に関する相談機能の充実

家庭教育に悩む親の不安感や負担感を解消していけるように、相談機能を持つ窓口や関係機関との連携を進めます。

③ 世代間、地域交流の推進

児童・青少年を取り巻く環境が大きく変化するなかで、家庭、学校、地域、関係機関が連携して児童・青少年の育成を支援していく環境づくりを推進し、年齢や立場を超えた地域の人々とのふれあいのなかから、地域社会の一員である意識をはぐくんでいきます。

■児童・青少年の地域活動への参加促進

児童・青少年の地域への関心を高めるために、青少年問題協議会地区委員会活動への支援やボランティア活動、児童・青少年のまちづくりへの参画など、自主的に参加できる地域活動の機会や世代間・異年齢の世代とのふれあいの場を提供します。

■地域の教育力の活性化

児童・青少年が地域活動のなかでさまざまな人とふれあい、学びあうことで正しい判断力が身につくように、青少年問題協議会地区委員会やPTA、青少年委員(※133)など関係機関との連携を進め、地域の教育力の向上を図ります。

※133 青少年委員：青少年教育の振興を目的に、青少年の余暇指導、子ども会などの青少年団体への援助・助言、行政と地域を結ぶ連絡調整を行っている。

※134 学校評議員：地域の学校づくりをめざすために、地域の人たちの意見等を取り入れたり、学校の考え方を理解してもらう制度。

(2) 学校教育の充実

現状と課題

21世紀を迎えて、少子高齢化・高度情報化・国際化・科学技術の進展など、急激な社会状況の変化に対応できる、心豊かでたくましい人づくりが重要となっています。これからの学校教育では、自ら学び主体的に学習する能力を培い、思いやりや奉仕の心、規範意識などの豊かな社会性、人間性を養うとともに、ピアティーチャーを導入し、基礎・基本の徹底を図り、一人ひとりの個性を伸ばしていくことが重要です。

また、家庭や地域との連携を図り、時代の要請を的確に受け止めた教育活動を進めていく必要があります。そのために、学校評議員(※134)や市民キャリア等を活用し、開かれた学校づくり・特色ある学校づくりを進め、保護者や地域の人々の考えを的確に受け止めるとともに、時代の変化に柔軟に対応した教育課程を編成し、その実施に努めることが大切です。同時に教育問題に関する調査研究や、教員の研修機会の充実を図り、体験的活動など創意工夫した教育内容をさらに充実していく必要があります。

また、児童・生徒数の減少に伴い、学校の統廃合などを実施してきましたが、引き続き小中学校の一定規模の確保を検討し、ゆとりと潤いのある教育環境の整備に努めるとともに、学校施設が地域の新たなコミュニティ活動の場として活用されるように、地域開放を推進していくことが求められています。

① 新しい時代に対応した学校の創造

子どもたちの生きる喜びと学ぶ楽しさを培っていくために、それぞれの学校は地域の実態に応じて特色ある学校づくり、開かれた学校づくりを推進し、児童・生徒・市民にとって魅力ある学校づくりを進めます。こうした学校づくりを進めるなかで、各学校の特色を市民に理解していただきながら、将来の学校選択制度について検討していきます。

■特色ある学校づくりの推進

地域や児童・生徒の実態に応じた創意工夫や、独自の教育活動の展開により、特色ある学校づくりを進めます。

■地域に開かれた学校づくりの推進

社会人講師や部活動の指導者などに地域のボランティアを活用するなど、家庭や地域と連携した教育活動を展開するとともに、学校の情報を広く提供し、学校外の声にも耳を傾け、地域住民の信頼に応えることのできる学校づくりを進めます。

■現代の教育課題に応え得る学校づくりの推進

不登校やいじめなどの現代的な教育課題に対処し、魅力ある学校づくりを進めるために、調査研究活動の充実に努め、その成果を幅広く活用するとともに、教職員の研究・研修活動を支援し、資質・能力の向上をめざします。また、時代の要請に応える教育を進めるために、新しい学校像を求め、異校種間の連携のあり方や新たな視点での人的な配置についても検討していきます。

② 基礎的基本的な力と豊かな人間性・社会性の育成

これからの社会を生き抜いていくための基礎的、基本的な力を大切にするとともに、正義感や倫理観、思いやりをはぐくむ心の教育を充実させ、社会状況の変化に柔軟でたくましく対応できる豊かな人間性と社会性をはぐくんでいきます。

■基礎・基本の徹底

生涯学習の基礎的な力を培うために、基礎・基本の確実な習得と定着を図っていきます。そのため、少人数指導、習熟度別授業など指導方法の改善を積極的に進めます。

■心の教育の推進

児童・生徒が生命の尊重や他者への思いやり、倫理観を培い、正義感や社会性を伸ばしていける教育を推進します。また、児童・生徒の抱える問題に適切に対応できるように、スクールカウンセリング(※135)の充実を図ります。

■勤労と奉仕の気持ちをはぐくむ教育の推進

「生きる力」の基礎的な資質や能力を培うために、生産的な活動やボランティア活動を通じて、自ら汗を流して働くことの意義や喜びを体得し、社会奉仕の精神を養っていただけるように、さまざまな体験学習を推進します。

■心と体の健康づくりの推進

児童・生徒が心身の健康に対する正しい認識をもち、さまざまな問題に適切に対応できるように、薬物乱用の防止や性に関わる指導などを推進し、心身の調和がとれた、活力に満ちた児童・生徒の育成をめざした体育・健康教育を進めます。

■実践的な福祉教育の推進

福祉や社会保障制度に対する正しい認識を育成し、高齢者や障がい者とともに生きる社会の実現に貢献できる豊かな心を培うために、家庭や地域活動におけるボランティア活動の奨励など、実践的な福祉教育を推進します。

③ 社会の変化に対応した教育の充実

高度情報化、国際化の進展、環境問題の深刻化など、社会の変化に対応した教育を充実させ、これからの社会を力強く生きていくことのできる子どもたちを育てていきます。

■国際性をはぐくむ教育の充実

わが国の文化や伝統への理解と愛着を深めるとともに、外国の生活や文化を理解し尊重する、国際的な視野と経験、能力を身に付けた、世界に貢献できる児童・生徒を育成するために、国際理解教育を推進します。

■情報活用能力を培う教育の充実

児童・生徒が高度情報化の進展に主体的に対応できるように、コンピュータやインターネットの活用を図り、高度情報通信社会に対応した情報活用能力を養います。また、個人情報保護や健康保持など、高度情報化が及ぼす影響についての理解も深められるように配慮していきます。

■環境問題に対応した教育の充実

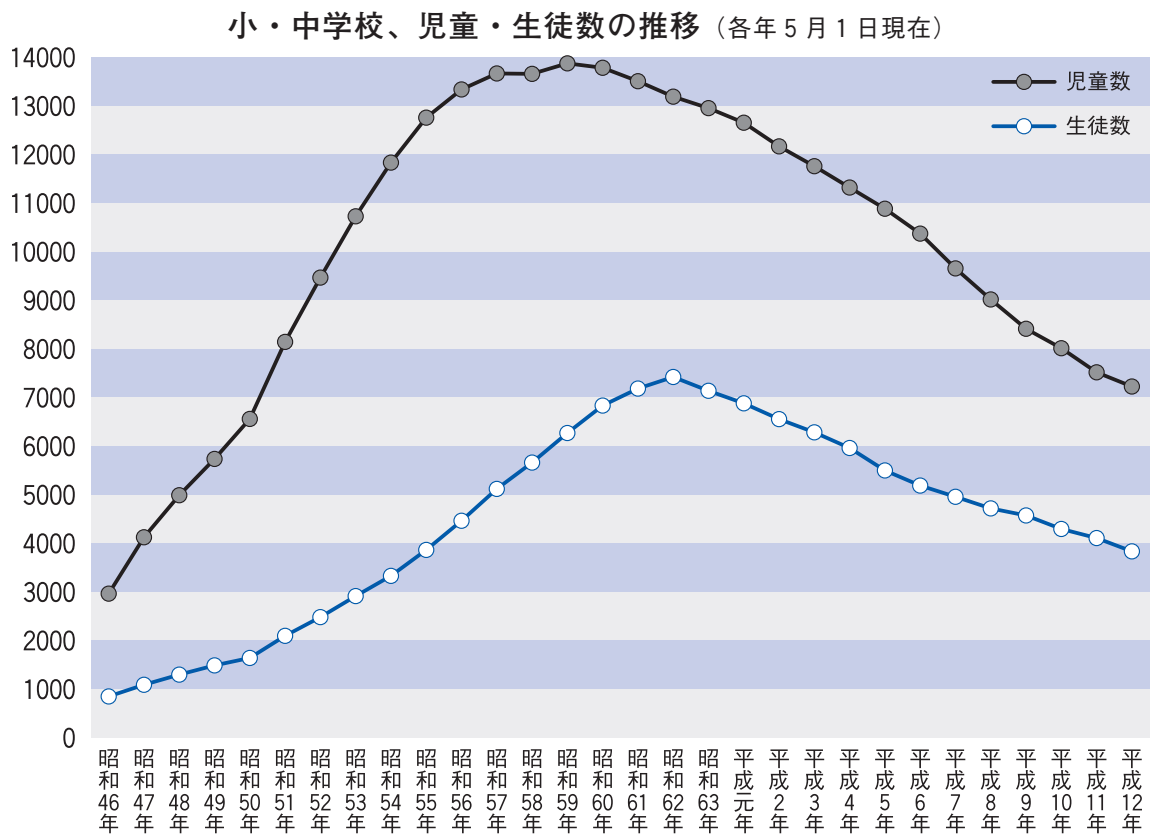
時代が大量消費型社会から省資源リサイクル型社会へ転換するなかで、省資源やリサイクル意識を育成し、責任ある行動がとれるように、地球規模の環境問題も視野に入れた環境教育を推進します。

■科学的思考力を育成する教育の充実

自然に対する関心を高めるとともに理解を深め、観察や実験などを通して、科学的な見方や考え方の育成に努めます。

④ ゆとりある教育環境の整備

創意工夫を活かした教育施策を幅広く展開し、児童・生徒が自主的にいきいきと学習できるように、安全でゆとりある教育施設の整備を進め、教育環境の充実を図っていきます。



■ゆとりと潤いのある学校施設の整備

教育方法などの多様化に対応し、児童・生徒にとって安全で快適な学校環境を維持するために、長期的計画のもとで大規模改修工事や耐震補強工事を行い、あわせて地域コミュニティの場としての学校施設の整備に努めます。

また、建設年度の古い学校については、将来の建て替え計画に備え、調査・検討を進めます。

■小中学校の一定規模の確保

地域との連携のなかで、特色ある学校づくりや時代の要請に的確に対応した教育活動を充実し、学校の質的向上を図っていくために必要な小中学校の一定規模を確保していきます。

■学校給食の充実

学校給食が次代を担う児童・生徒の心身の健全な発達に大きな役割を担っていることを踏まえ、豊かで楽しい食事環境のなかで適切な給食指導ができるように、食事内容の充実及び給食施設・設備の充実を図ります。

■教育センターの整備の検討

学校教育の中核機能として、教育に関わる資料の収集及び情報発信の機能や教育相談機能の充実、教員研修の機会の拡充を図るとともに、生涯学習や市民とのコミュニケーション醸成の場にもなるように、教育センターの整備を検討します。

2 生涯学習を推進するまちづくり

背景と基本的考え方

今日、心の豊かさや生きがい重視され、生涯学習への関心が高まっています。このため、個人やグループがさまざまな機会や手段、方法を利用して多種多様な学習活動を行っています。生涯学習は、自己の充実、啓発や生活向上のために、各人の自発的意思に基づき、自己に適した手段、方法を自ら選択して、生涯を通じて学び、その成果を活かしながら、自己実現を図るさまざまな活動です。多摩市に住む市民一人ひとりが、文化、スポーツ・レクリエーション、コミュニティなどの活動を通じて集い、交流し、豊かな学習環境に包まれ、充実した生活をおくることができるようにすることが大切です。

このため、活力に満ちた学習社会の形成に向けて、生涯学習活動の支援、情報提供の充実を図るとともに、安全で利用しやすい施設の整備に努めていきます。また、多様化する学習活動に応えるために、「多摩市生涯学習推進計画」の見直しや関係機関との連携を図り環境整備に努めます。

(1) 生涯学習活動の支援

現状と課題

市民の自発的な文化やスポーツ・レクリエーションなどの生涯学習活動は、ますます活発に行われています。さまざまな分野にわたる学習や活動のなかから自由に選択することにより、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯学習活動に参加しやすい環境を整備することが、行政の役割として大変重要な課題です。

ますます高度化、多様化する生涯学習活動を市民が自由に選択し、参加するためには、さまざまな生涯学習活動を行っている団体や指導者の情報を幅広く収集し、市民にとって分かりやす



い手段で提供していくことが必要です。また、団体や個人の間でネットワークを広げながら活動のリーダーを育成していくことで、さらなる生涯学習活動の振興が図られます。

生涯学習に関わる民間施設や大学などの情報を活用して、学習機会の情報をさまざまな手段で広く提供し、市民の活動を支援していく必要があります。

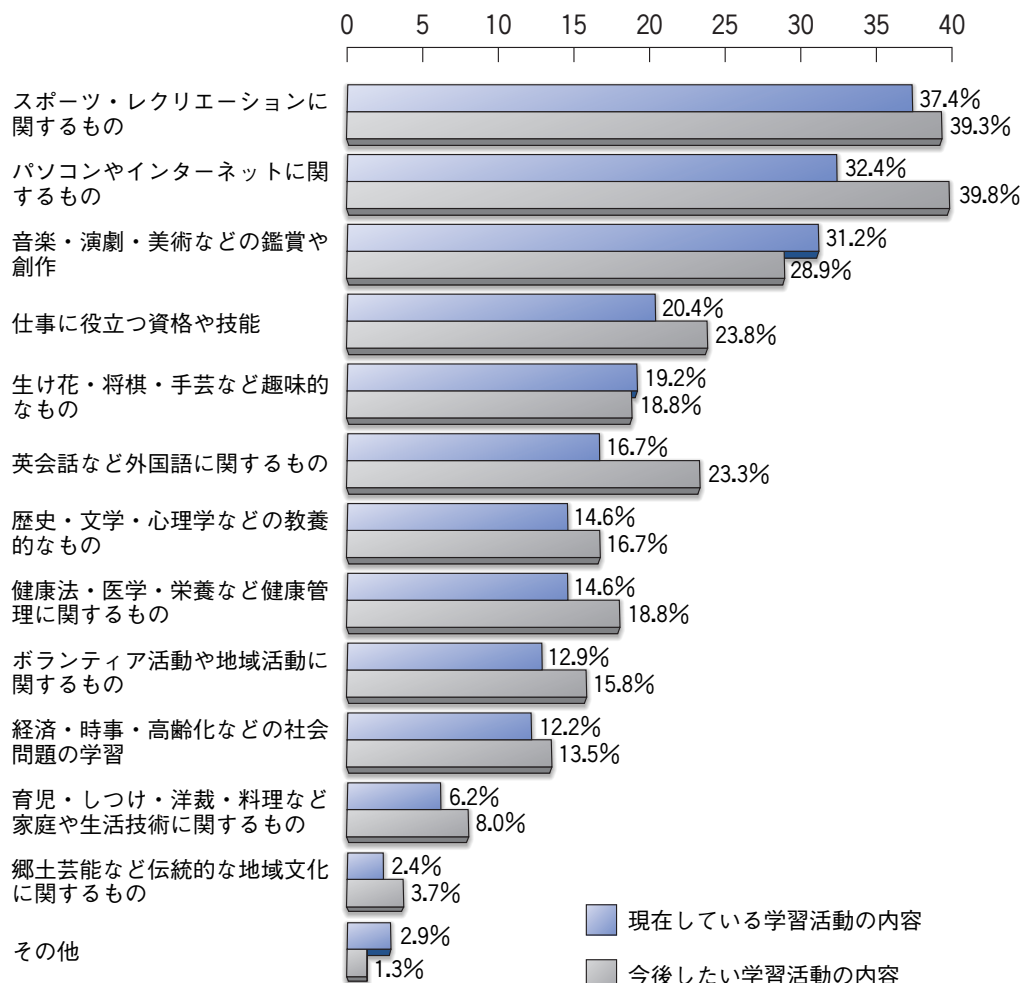
① 生涯学習活動の推進

市民のだれもが気軽に生涯学習に参加できるように、幅広い学習の機会を提供し、生涯学習活動を推進する指導者の育成と活用に努め、個人や団体の学習活動を支援していきます。

■ 学習機会の充実

市民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学習できるように、多彩な講座を実施するなど、学習機会の充実に努めます。また、(仮称)多摩市市民大学を設置し、大学やボランティアなどと連携して、市民の多様な学習需要に応えられる学習の機会を提供します。

日頃の学習活動状況



資料：多摩市政世論調査報告書（平成12年）

■活動団体などへの支援

さまざまな団体が、自発的に幅広く活動を展開していくために、団体の活動の場の提供や、団体間の交流を促進するネットワークづくりを支援します。

■生涯学習市民バンクの開設と活用

さまざまな生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習市民バンクを開設し、活動に必要な指導者や講師などの情報の集積を図るとともに、市民の生涯学習の成果を活かす場を提供し、市民の市民による学習活動を支援します。

② 生涯学習情報の提供

文化やスポーツ・レクリエーションなどに関する学習機会や人材の情報を、ITを活用するなど市民間で共有しながら市民の自発的な生涯学習活動を支援していきます。

■生涯学習情報の充実

生涯学習に関する情報などを総合的に収集・整理して、分かりやすく迅速に情報を提供できるシステムを整備するとともに、情報誌の充実に努めます。

■学習相談システムの充実

生涯学習に関心がある人や、これから取り組みたい人に必要な情報の提供と相談を進めるために、知識、技能や経験を有する市民などの協力を得て、学習活動に必要な情報収集を図るとともに、学習相談システムを充実します。

■図書館ネットワークの充実

多様化、高度化する市民の図書館に関する学習需用に対応するために、市内の学校図書館等の公共施設・大学図書館・東京都立図書館や近隣市の図書館等と幅広く連携・協力を深め、資料や情報の相互利用等の協力活動を積極的に行うとともに、図書館ネットワークの構築をめざします。また、ITを活用した新たな図書館システムの整備、充実に努めます。

(2) 生涯学習施策の推進

現状と課題

多摩市は、これまでも市民の自主的な文化やスポーツ・レクリエーションなどの生涯学習活動の機会や場の充実のために、市民要望の高い公民館や図書館、温水プールをはじめ、各種スポーツ施設などを整備してきました。

今日、社会の成熟化による余暇時間の増大や高齢化の進展に伴い、市民の生涯学習活動を通じた自己実現の欲求はますます高まっています。だれもが生涯のいつでも自由に、それぞれのライフステージに応じてさまざまな活動を行うことは、健康で人間性豊かな生活や活力あるまちづくりにとって、大きな意義を持っています。このため、市民が主体的に活動するために、市民にとって安全で利用しやすい生涯学習施設の整備を進める必要があります。

また、「多摩市生涯学習推進計画」の見直しにあたっては、関係機関や民間団体との連携による施設の広域的な相互利用や、市内の各種施設の管理・運営にあたっての市民や民間との提携・協力も視野に入れて、生涯学習に関する施策を積極的に推進し、市民が一層参加しやすい環境の整備に努めることが求められています。

① 生涯学習の環境整備

市民の生涯学習活動を支援していくために、関連機関や大学・民間団体と連携して、多様化する市民需要に柔軟に対応できる環境整備を推進します。

■生涯学習推進計画の見直し

ますます高度化・多様化する市民の文化やスポーツ・レクリエーションに関する学習や活動を支援し、市民が心豊かに生きる社会づくりを推進するために、「多摩市生涯学習推進計画」を見直し、より活動しやすい環境の整備に努めます。

■生涯学習関連機関との連携

生涯学習活動の機会を充実するために民間の学習情報の収集・提供などを進め、非営利活動団体、企業や大学など生涯学習に関わる機関及び施設間の連携・協力を促進して、市民の生涯学習活動を支援します。

② 生涯学習施設の整備、運営の充実

市民が日常生活のなかで、いつでも気軽に文化やスポーツ・レクリエーション活動に親しめるように、各種施設の整備に努め、利便性の向上と施設運営の充実を図るとともに、民間施設との連携を推進します。

■地域図書館の整備

市民が身近に図書館サービスを利用できる地域図書館として「(仮称)唐木田図書館」を建設します。

■学校開放の充実

市民が気軽に文化やスポーツ・レクリエーションなどの生涯学習活動に利用できるように、学校施設や設備の整備を進め、一層の地域開放を進めます。

■少年自然の家の充実

子どもたちだけでなく、市民のだれもが、八ヶ岳の雄大な自然のなかで団体活動やスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるように、市民保養所などとの連携を深めながら施設運営の充実を図ります。

■スポーツ施設の充実

市民にとって安全で使いやすい施設機能を常に確保し、多摩市立総合体育館や多摩市立温水プールなどの各種スポーツ施設を活用し、だれもがスポーツを体験・観戦するなど主体的な活動ができるように運営の充実を図ります。

■民間施設の開放推進

市内の企業や大学が持つ施設を地域に開かれた施設として、市民への開放を進めるように引き続き要請するとともに、利便性の向上を図ります。

③ 総合的な生涯学習の拠点の整備

すべての市民が学習活動に関わって、積極的に社会に参加していくことにより、豊かな生涯学習社会を築いていくための総合的な拠点として、多摩センター駅周辺の学校跡地・施設や用地を活用し、中央図書館機能、ぶらっとプラザ機能、青少年活動支援機能並びに文化財資料の保存、展示及び学習の機能を一体的に整備します。

■中央図書館機能の整備

市民の学習を支えるための基幹的な役割を持つ図書館については、従来の身近な図書館サービスの充実に加え、高度化、多様化する市民の要求に応えるために、図書館ネットワークの中心的機能、増大する資料等を整理・保管する図書館資料センター機能及び資料や情報の収集・提供・調査・研究等の市民の学習を支える機能などを有する中央図書館機能の整備に着手します。

また、既設の地域図書館との図書館サービスの役割分担や運営について、見直しを図ります。

■ぶらっとプラザ機能の整備

市民の生涯にわたる主体的・自発的な学習活動を総合的に支援していくために、利用者団体を中心とした活動の拠点である従来型の公民館機能のほかに、市民の一人ひとりがだれでもいつでもぶらっと気軽に利用できる施設の必要性が、ますます高まっています。

このため個人の活動を主体として行われる市民の学習活動の拠点として、ぶらっとプラザ機能を整備します。

3 多摩の文化をはぐくむまちづくり

背景と基本的考え方

成熟社会に向かいつつある現在、日常の生活を楽しみ、生活のなかに潤い、ゆとり、ふれあい、やすらぎなど、心の豊かさを求める人々が増えてきていますが、今後もますますこの傾向は強まるものと考えられます。また、従来の地縁的なコミュニティに加えて、文化活動を軸とした新たなコミュニティが形成されるなど、市民活動が多様化するにつれて、幅広く文化に対する関心が高まっています。

文化の創造は市民自身が担い手であり、文化はこれまで市民がつくりあげてきた生活のなかにあるといえます。多摩市に住



み、さまざまな価値観を持つ人々がふれあうことから、市民文化が形成されていきます。このため、より豊かな文化の創造に向け、機会や場を整備し、市民の主体的な文化活動を支える条件づくりを進めていきます。

さらに、若者の集うファッション文化の創造や商業・産業と連携した文化推進などシティセールス(※136)に結びつく魅力づくりと国際的な文化・学術交流も含め世界への文化発信をめざします。

また、本市の歴史や郷土への理解を深めるために、市内に残されている遺跡・古民家などの文化遺産や歴史文化を守り育てていきます。

(1) 市民文化の振興

現状と課題

多摩市では、従来からある伝統的文化と、全国から移り住んできた人々によってもたらされた文化が融合した、新しい市民文化がはぐくまれてきました。市民の自主的な文化活動を積極的に支援し、市民が持つ知識、技能、経験などがさまざまな文化活動に活かされる仕組みづくりが、より豊かな市民文化の創造につながっていきます。また、企業、大学、非営利活動団体等の多様な文化活動の主体は、新しい文化の創造や振興の担い手として期待されています。

本市は、いきいきTAMAふれあいフェスティバルやガーデンシティ多摩をはじめ、各種のイベントを実施してきましたが、地域社会の成熟化に伴い、ふるさと多摩を演出する催しなどを一層充実していくために、市民が主体となった魅力あふれるイベントづくりを推進していくことが必要です。加えて、文化振興には公共施設をはじめとする関連施設の文化事業情報や各種文化団体の活動状況など文化情報のネットワーク化と各種活動の連携がますます重要になります。

また、パルテノン多摩の充実と公共施設などの活用に努め、市民の文化活動の発表の場の整備や、芸術・文化にふれる機会の充実を図ることが求められます。

さらに、多摩都市モノレール(※137)の開通によって、今後は近隣地域との交流の機会も拡大することが予想され、本市が広域的な文化発信拠点となるように、近隣市との連携を図りつつ、積極的に事業推進を図ることが期待されています。

① 文化事業の振興

市民が創造し、はぐくんできた文化がさらに発展し、多様な文化活動が活発に行われるように、市民の作品の発表の場や機会の充実を図るとともに、ふるさと多摩らしさを演出するイベントを推進し、市民文化の振興・充実を図っていきます。また、市民、非営利活動団体、大学、多摩市文化振興財団等との連携により、新たな文化の発信を進めていきます。

■美術展の開催

市民の芸術・文化活動の振興を図るとともに、市民や市内の大学などが主体となったTAMA・デ・アート美術展を開催し、市民の作品の発表の場を充実します。

■多摩三大祭りの充実

多摩三大祭りである、春のガーデンシティ多摩、夏のだ摩川関戸橋花火大会、秋のいきいきTAMAふれあいフェスティバルをさらに充実し、若者をはじめ多くの人々が集い、地域商業とも連携した、魅力ある多摩の文化創出を市民、企業、大学等とともに推進します。

※138 稲荷塚古墳：径約38m、高さ4m以上の規模の、全国でも稀な八角形の古墳であり、東京都指定文化財。

※139 旧多摩聖蹟記念館：明治天皇の行幸を記念して昭和5年に建設された、南多摩地区に残る数少ない近代洋風建築物。現在、市民ギャラリーとして利用されている。

■市民文化祭の支援

より多くの市民や団体が文化活動に参加しやすくなるとともに、互いの交流と連携が深められるように、さまざまな文化活動の発表の場である市民文化祭の支援に努めます。

② 文化施設の充実

音楽や演劇等の優れた芸術・文化に接する機会や、絵画・工芸・彫刻等の創作、展示の場を提供するために、文化施設の機能の充実を図ります。

■パルテノン多摩の充実

市民の自主的な文化活動の場を提供し、優れた芸術・文化を身近に鑑賞する機会の充実を図るために、財団運営の改善に努めるとともに、施設機能を整備します。

■芸術振興施設の充実

絵画・工芸・彫刻等のアトリエ、演劇の稽古場、音楽等の練習場など総合的な芸術創作の場を、学校跡地・施設等の活用により充実させていきます。

また、活動の成果としての作品の展示・発表については、公共施設等のホール、ギャラリー機能の活用や民間施設を含めたネットワーク化等により推進します。

(2) 歴史・文化の保存と継承

現状と課題

多摩市は、全国的にも類を見ない急激な都市開発が行われてきた地域ですが、市内には、東京都の指定文化財である稲荷塚古墳(※138)をはじめ、数多くの貴重な文化財が点在し、埋蔵文化財保護のために、遺跡発掘調査などが行われてきました。これらの過去の文化遺産を受け継ぎ、次の世代へと伝えていくことが大切です。

これまでも、多摩市史の編さん、文化財に関する映画や資料の作成などに努めてきましたが、今後も市民との協働により、現存する歴史的資料の調査を一層推進し、整理・保存に努めることが重要です。また、他機関との連携を深めながら、郷土資料の展示機能などの整備を図り、市民の身近な共通の財産として十分活用し、市民一人ひとりが日常生活のなかで郷土への理解を深め、地域への愛着をはぐくんでいけるように、文化財の活用や情報提供に努めていく必要があります。



※140 古民家：旧有山家、旧加藤家、旧富澤家。いずれも江戸時代18世紀に建てられたが、現在は移築され、保護・保存するとともに、それぞれ展示公開、団体開放、一部貸し出し等を行っている。

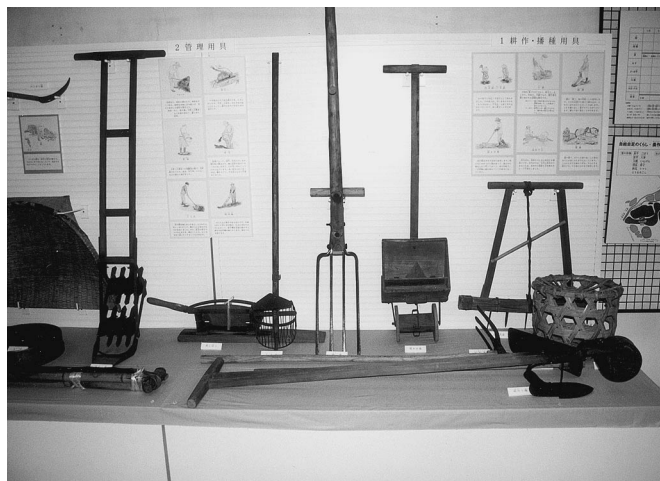
※141 東京都埋蔵文化財センター：多摩センター駅近くにあり、多摩ニュータウン地域の発掘調査で発見された出土品などを展示。遺跡庭園「縄文の村」が併設されている。

① 文化財の収集・整理・保存

市民の郷土意識や多摩市への愛着が深まるとともに、歴史的文化遺産を、市民共通の財産として次代へ継承するために、文化財の収集・整理・保存に努めていきます。

■伝統的文化財の収集・整理・保存

市民の理解と協力により進められてきた埋蔵文化財や民俗資料などの収集や調査・研究の成果を整理するとともに、歴史的文化遺産の保存に努めます。



■ニュータウン生活史の調査・資料収集

多摩市はニュータウン建設により大きく発展してきましたが、ニュータウン事業の収束という、ひとつの歴史的節目を迎えています。本市の特色であるニュータウン生活史に関する資料の収集や調査に努め、次の世代へ伝えます。

■伝統文化の保存

多摩市に受け継がれた伝統芸能や伝統工芸を知る機会を広く市民に提供し、その保護と後継者の育成を図るとともに、歴史的传统文化の保存に努めます。

■文化財施設の整備・充実

旧多摩聖蹟記念館(※139)や古民家(※140)等、文化財施設の保存・整備を進めるとともに、市民が多摩市の歴史にふれる場として、ギャラリー機能等の充実に努めます。

② 文化財の活用

文化財を活用して、多摩市の歴史や伝統文化をより多くの市民が学び理解できるように、パルテノン多摩や東京都埋蔵文化財センター(※141)などと連携を図り、機会と場を提供していきます。

■文化財情報の整備・提供

広く郷土についての理解を深めるために、多摩市史の成果を活用して、文化財資料の刊行や映画の作成など、より分かりやすい情報の整備や提供に努めます。

■文化財の公開・展示・学習機能の整備

多摩市の指定文化財や保存が不可能な文化財に関する映画や写真等の資料を、積極的に公開するとともに、文化財資料の保存、展示及び学習機能を整備するために、学校跡地・施設や用地を活用し、集中的に整備します。